

| | | | |
|---------|--|--------------------|-------------------|
| 会 議 録 | | 令和 6 年 7 月 26 日 作成 | 令和10年 3 月 末 日 廃 棄 |
| 会議名 | 京都府下鴨警察署協議会（令和 6 年度第 1 回） | | |
| 開催日 | 令和 6 年 6 月 19 日（水曜日） | | |
| 時 間 | 午後 3 時 35 分から午後 5 時 30 分までの間（ 115 分） | | |
| 場 所 | 京都府下鴨警察署 道場 | | |
| 出席者 | 岩渕会長、鞍谷副会長、三浦副会長、寒河江委員、竹中委員、近藤委員、平塩委員、彦惣委員、小川委員、小田委員、三宅委員 （欠席 竹中委員、松延委員） 計11人 | | |
| | 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人 | | |
| 諮 問 事 項 | 1 左京警察署の整備構想について 2 犯罪抑止対策について 3 交通事故抑止対策について | | |
| 会 議 内 容 | 1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶、（幹部自己紹介） 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 左京警察署の整備構想について～本部警務部警務課再編推進室 【委員】 再編整備は基本的にスムーズに行ってきたと説明を受けたが、再編整備を進める中で、どのような問題があったかなど何か参考となることがあれば教えていただきたい。 【警察】 過去の再編で京都市内であれば、一番大きな事例として中京警察署を新設したときの再編では、3つの警察署を2つに再編して、うち一つの警察署を作ったということで、地元の方にも早い段階から、どういう形で再編が行われ、管轄がどうなるかということを説明している。今回、左京警察署の場合は、管轄がどうなるかというような問題はなく、下鴨警察署の管轄に、川端警察署の管轄が加わることになる。 これまでの再編の中では、大きなトラブルはこちらで把握していないが、地元の皆様が様々な思いを持っておられると思うので、地域の | | |

会 議
内 容

皆様には丁寧に説明をさせていただき、機会あるごとに、進捗の都度、御説明して御理解をいただく。

【委員】地元の各種団体の会議に出たとき、「警察署はどうなるんやろうな。」という話は時々耳にする。新聞でも警察署再編の報道がなされたので、ある程度、地元の方も認知し、協力的に見てくれていると私は感じている。

私の個人的な意見であるが、建築業をやっていた関係もあり、客観的に見て高野川の沿線は風致地区の制限が関係しており、河川に面した場所は高さ制限など厳しい問題や敷地の制約もあると思う。川端署と合併すれば、現在の建物の規模からどれぐらい大きくなり、敷地はどうかなど興味があって想像している。いずれにせよ、構想の計画がスムーズにいけば良いと思う。

【警察】警察署を再編する場合、下鴨署と川端署の建物のサイズを単純に足した大きさになるわけではない。警察官の人数も下鴨署と川端署の合計人数から若干減るという可能性がある。お話いただいたとおり、建設場所には建築制限があるため、今の敷地に、どの程度の高さの建物が建てられるのかといったことから、まず検討を始めたところである。当然、今の敷地に建物が建てられないということになれば敷地を拡張していくことも検討し、その際は、関係機関や地元の皆様にもしっかりと機会ごとに、御説明をしていきたい。

【委員】現在、川端署員と下鴨署員を合わせて 270名位になると思う。左京警察署になれば、具体的に何名ぐらいの警察官を配置予定であるのか。

【警察】はっきりしたことは現時点では申し上げることはできないが、おそらく、240から250名、このあたりの人数になるのではないかと想定している。

【委員】左京区は凄く広くて山もあり街もあり、非常に業務は大変だと思うが、京都市内の中では手厚くしてもらいたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【警察】警察署再編の構想について様々な御意見をお持ちであると思うが、今後とも、御質問や御意見については、その都度お知らせいただき、こちらでも誠実に対応させていただきたいと考えている。御理解をお願いしたい。

(2) 諮問事項説明

管内の犯罪発生状況について～生活安全課長

【委員】自転車盗の件数がかなり多いとお聞きしたが、これは発生件数なのか、摘発件数なのか。

【警察】被害の発生件数である。

会 議
内 容

【委員】学生の被害が多いというのは、学生で盗みを行う者が多いのか、それとも学生が大学などで被害に多く遭っているということなのか。

【警察】当署管内では、特別学生が多く被害に遭ったり、多くの学生が自転車を盗んでいるというわけではない。当署管内には、大学が6校あるが、被害の発生場所を分析したところ、アパート・マンションでの被害が多いという結果となり、被害場所は大学構内が多いわけではなく、被害場所は様々である。

【委員】学生マンションであれば、自転車に鍵を掛けず、気軽に止め、そのような自転車をマンションに遊びに来た学生が盗ってしまうのではないかと思う。実際、どのような状況なのかお聞きしたい。

【警察】自転車には必ず鍵を掛けるということである。昨年、管内の小学生を対象に、自転車に鍵を掛けてもらうことを題材に絵を描いてもらい、優秀な作品については、ポスターを作るなどして啓発を行った。

【委員】コロナ禍が明けて外国人の方が多く入って来られたというのは、ここにおられる皆さんも実感しておられると思うが、外国人の方が多く訪れることで、交通事故や事件の発生などに変化はあったのか。

【警察】外国人の方が来られ、事件や事故が増えたというものではないと考えている。普通に人の動きや社会の流れが活発になり、外国人の方が増加しただけではなく、コロナ禍では学生は学校の講義をリモートで行っていたということもあり、人の動きや社会の流れが活発となったことから、事件や事故の発生件数がコロナ禍前に戻ったという印象である。

【委員】鍵をしていない自転車が盗られるのは仕方のないことだと思うが、鍵を掛けているのに盗まれる場合、どのような対策をすれば良いのか。

【警察】以前から警察が自転車盗難防止対策としてツーロックを推奨している。通常の自転車に設備された鍵だけではなく、もう一つワイヤー錠などを用いて、2箇所施錠することで盗難被害に遭うリスクを減らすことができる。当署では、左京区役所などの協力を得て、広報啓発のためにワイヤー錠を購入してもらい、市民に配布させてもらうなどの活動も行っている。

【委員】先ほどの説明で、犯罪のグラフを見せてもらい平成14年から犯罪が減り続けていたが、令和4年、5年になってなぜ犯罪が増えるようになったのか。

【警察】平成14年をピークに犯罪が減り続け、コロナ以前は減少傾向にあったが、令和4年、5年には増加傾向となった。一概にこれだと言うことは難しいが、犯罪の減少は、子どもの減少もあると思われる。以前、少年課で勤務していた際、その頃は少年の非行問題が社会的にクロー

ズアップされていた。今、少子化が社会問題となっており、人口の減少も要因の一つであると考える。

また、犯罪の発生が最も減少した令和2年と3年は、コロナ禍の影響で人の動きが大きく減少したことが要因であり、コロナ禍が過ぎて人の動きが活発になったことから犯罪も増加したと考える。今年も昨年と比較すると増加していると思う。当署としては、引き続き、管内の犯罪を抑止する活動に力を入れていきたい。

(3) 諮問事項説明

管内の交通事故発生状況について～交通課長

【委員】 自転車に乗る機会があるが、道路を走っているとどこを走ったら良いか分からない場所もある。大きな道路であれば色塗りして表示されており、そのような道路は走りやすいが、例えば、御陰通を東大路通から東へ行くと車道が細くなっている所もある。歩道を自転車で走行できれば良いが、車道が狭い所では自転車で車道を走ると危ないと感じる場所もある。そういう場所では歩道を走るのは分かるが、若者が物凄いスピードで歩道を自転車で走っているときもある。何か対策できないか。

【警察】 自転車は車両であるため、基本的には車道の左側を走っていただくことになる。自転車歩道通行可の歩道であれば、自転車は歩道の車道寄りを走ってもらうことも可能である。歩行者がいる場合は、歩行者の通行を妨げないよう自転車から降りる、若しくは、徐行しなければならない。自転車の安全利用については、日々の街頭活動や広報啓発も行っており、悪質な自転車の利用者に対する指導や取締りを行うなど、自転車安全利用の促進に向けた活動を推進している。

【委員】 電動キックボードも同様に安全利用の活動はなされているのか。

【警察】 特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボードは、運転免許は必要でなく、ヘルメットの着用も努力義務であるが、歩道通行はできない。時速6キロを超える速度を出すことができないなど、一定の基準に該当する車両は、特例特定小型原動機付自転車と分類されており、一定の条件下において歩道を通行することができる。電動キックボードも同様に指導や取締りを行っている。

【委員】 交通課長からダイヤモンドの話があったと思うが、車を運転される方は、是非取り組んでいただきたいことがある。当然、車を運転する場合は、横断歩道では歩行者がいれば停止し通行させる。その際、停止線で止まることは良いが、我々は背が高いバスを運転しているため、停止線の5メートル手前で止まることを推奨している。我々は、停止線から5メートルを安全空間と考えており、万一、後続車が追い越し

会 議
内 容

会 議
内 容

をかけてきた場合であっても、安全空間の5メートルがあれば、歩行者を早く発見でき、停止するための時間も生まれる。実際、バスに乗るとこの様な危険な状況に何度か遭遇していることから、バスに限らず一般の乗用車を運転する場合であっても安全空間5メートルを意識して実践してもらいたい。そうすれば歩行者を守ることや事故防止につながるのではないかと感じている。

これまで停止線手前5メートルの安全空間を作ることで追い越しをしてきた車が横断歩道を渡る歩行者と衝突しそうになったが、実際に事故を回避できたケースがあったことから、是非、実践してもらいたい。

【委員】 後方の車両の車間距離が近すぎると怖いと感じることがある。あおられていないのであれば運転を続ければ良いのかもしれないが、やはり、後続車の車間距離が近すぎると、あおられているような気分となる。後続車の車間距離が近すぎて危ないと感じる場合、どのような対処をすれば良いのか。

【警察】 我々も車を運転しているとき、後続車の車間距離が近くて危険と感じた経験がある。そのような場合、車を先に行かせることや、その場から離脱してもらうことが無用なトラブルを回避することに有効であるが、それでも執拗に追ってきたりする場合は、安全な場所に停止して110番通報してもらえれば、現場に警察官が駆け付けて必要な対応をさせていただく。車を運転しながらの通報は、交通違反であったり、別の事故を起こしてしまう危険性もある。また、ドアロックや窓を閉めておくこともしていただきたい。

まずは、その後続車から離脱したり、安全な場所で停止してもらうことが一番効果的である。

【委員】 交通事故の件であるが、私も車やバイクを運転する機会があり、この頃、タクシーなどプロドライバーの運転の未熟さを感じている。特にタクシーは右左折時の指示器を出すのが遅く、交差点に入ってから指示器を出しているタクシーが目立つことから、このようなプロのドライバーと言われている方への指導をもっと行うべきではないかと思う。それと、高齢者の事故が多いと言われているが、安全運転されている高齢者は多く、70歳を過ぎている方でゴールド免許をお持ちの方も多し。ただ、高齢者の方は、今の交通ルールについていけない方もいると思われるため、何らかの講習的なものを行ってもらうことが必要ではないか。学区ごとなど高齢者を対象とした交通安全講習会等を行ってもらえればと考える。

【警察】 タクシーなどのプロドライバーでマナーが悪い方がおられるという

会 議
内 容

ことであるが、タクシーに限らず、トラック事業所など管内の各事業所ごとに安全運転教室などを行っており、今後も継続して取り組んでいきたい。

高齢者への講習の話であるが、先日も、地域の交通安全講習会において交通安全教室や啓発を行わせていただいた。確かに、近年、道路交通法の改正が続いていることから、高齢者対象の講習の中で知っておいていただきたいルールの周知や運転技術の再確認につなげる講習などを行っていきたい。

4 事務連絡

令和6年度第2回京都府下鴨警察署協議会は、9月実施予定とする。

以上

第1回京都府下鴨警察署協議会の開催状況

